

中小企業再生ファンド

「かながわ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」

に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：高田坦史）は、神奈川県内の中小企業の再生支援を目的とする「かながわ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」の組成について合意し、本日、組合契約を締結しました。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な神奈川県内の中小企業に対して、金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減及び中長期的な経営支援を行います。

ファンド総額は20億円で、うち中小機構が9.6億円を出資する他、神奈川県内の金融機関、信用保証協会、中小企業支援機関及び近隣地域の金融機関が出資します。ファンド運営は、横浜キャピタル株式会社が行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、神奈川県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象としています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として、全国の中小企業への支援をトータルで行う経済産業省所管の独立行政法人です。生産性向上や事業承継など様々な課題を抱える中小企業に対して、販路開拓、海外展開、人材育成、事業引継ぎ、その他経営面での助言、情報提供、並びに共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 ファンド事業課（担当者：大川、田中、石澤）

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

◆「かながわ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」の概要

組合名	かながわ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
地域	神奈川県
出資総額	20 億円
無限責任組合員	横浜キャピタル株式会社（※）
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)横浜銀行 ・ (株)きらぼし銀行 ・ スルガ銀行(株) ・ (株)神奈川銀行 ・ (株)静岡中央銀行 ・ 横浜信用金庫 ・ 川崎信用金庫 ・ かながわ信用金庫 ・ さがみ信用金庫 ・ 平塚信用金庫 ・ 湘南信用金庫 ・ 相愛信用組合 ・ 神奈川県信用保証協会 ・ 横浜市信用保証協会 ・ 川崎市信用保証協会 ・ (公財)神奈川産業振興センター ・ 中小企業基盤整備機構
設 立	平成 31 年 1 月 31 日

（※）横浜キャピタル株式会社

本社所在地：神奈川県横浜市

代表取締役：櫛淵 徳雄

設 立 日：昭和 59 年 3 月 22 日

資 本 金：300 百万円

事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営等

<制度の内容及び実績について>

中小企業再生ファンドについて

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_03.pdf

中小機構ファンド事業出資実績

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf